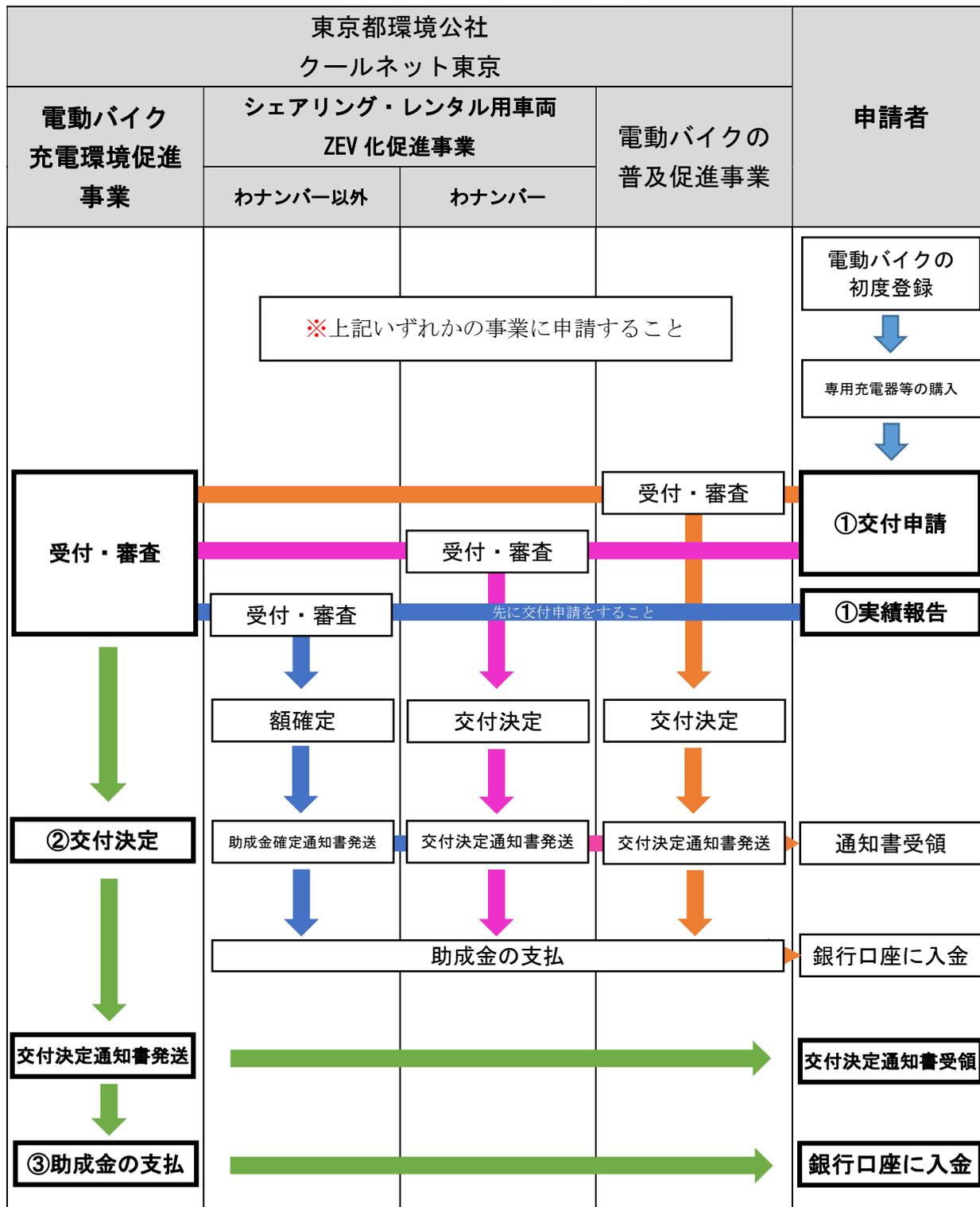


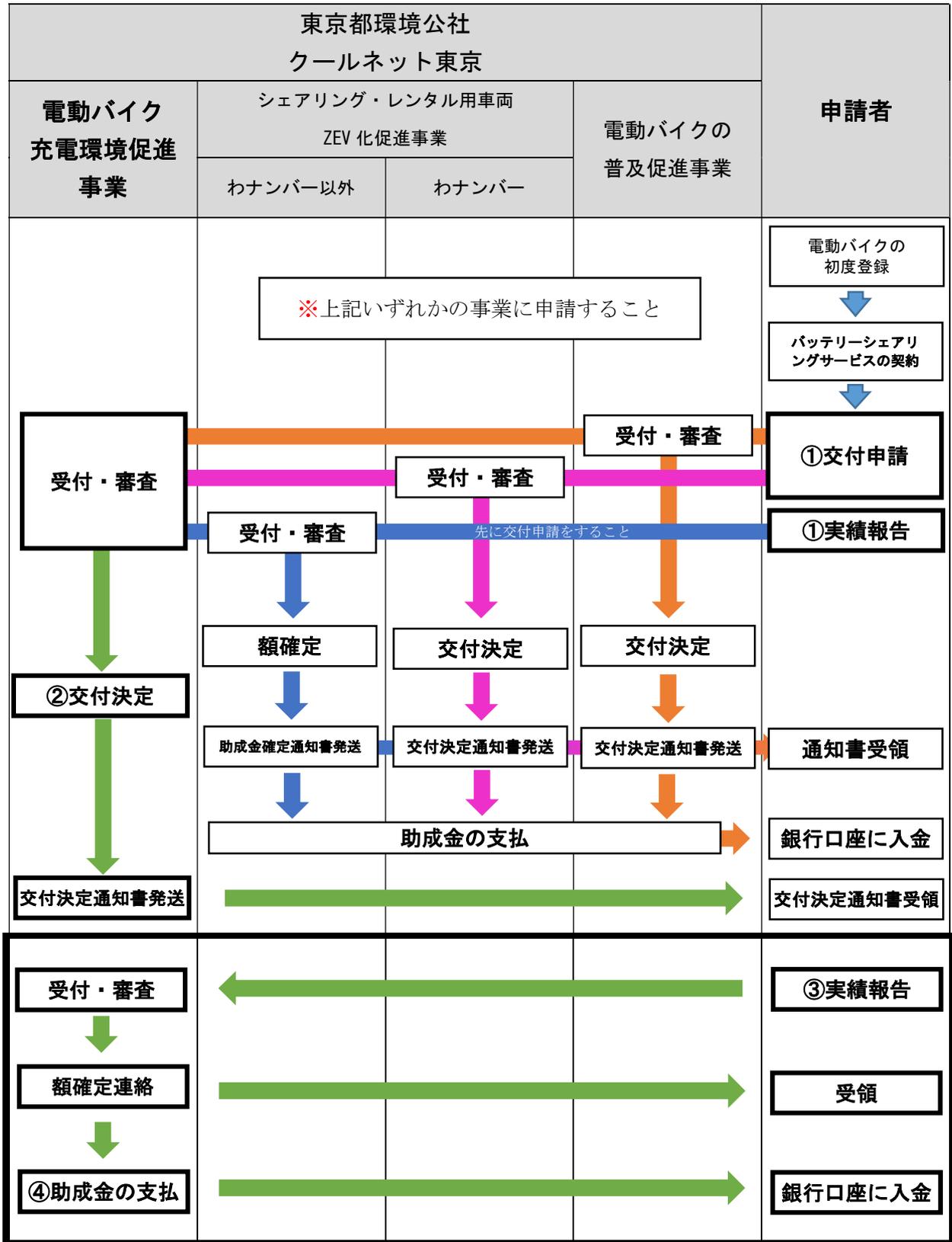
1.3 スケジュールフロー（専用充電器の購入の場合）



- ① 申請者は助成対象機器の購入後、「電動バイクの普及促進事業」又は「シェアリング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業」の申請と同時に申請してください。別々での申請はいかなる理由であっても受け付けられませんのでご注意ください。
 <同時申請について>

- (1) 「電動バイクの普及促進事業」又は「シェアリング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業（「わ」ナンバーの電動バイクを導入する場合）」
 - ・電動バイク本体の助成事業の交付申請において、専用充電器の購入又はバッテリーシェアリングサービスの交付申請を行う旨チェックを入れてください。
 - ・郵送の場合、電動バイク本体の交付申請書と本助成金の交付申請書を同封してください。
 - ・オンラインの場合は、電動バイク本体の助成事業の交付申請に引き続き本助成金の交付申請を入力してください。
 - (2) 「シェアリング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業（「わ」ナンバー以外の電動バイクを導入する場合）」
 - ・電動バイク本体の助成事業の交付申請において、専用充電器の購入又はバッテリーシェアリングサービスの交付申請を行う旨チェックを入れてください。
 - ・本助成金の交付申請は、電動バイク本体の助成事業の実績報告と同時に行ってください。
 - ・郵送の場合、電動バイク本体の助成事業の実績報告書と本助成金の交付申請書を同封してください。
 - ・オンラインの場合は、電動バイク本体の助成事業の実績報告に引き続き本助成金の交付申請を入力してください。
- ② クール・ネット東京は申請書類の内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めるときは、基金の範囲で、本助成金の交付を決定し交付決定通知書を発送します。
 - ③ クール・ネット東京は交付決定通知書発送から一定期間ののちに、申請者が指定した口座に助成金の支払いを行います。

1.4 スケジュールフロー（バッテリーシェアリングサービスの契約の場合）



※太枠内は1年毎、3年間にわたり実施

① 申請者は助成対象サービスの契約後、「電動バイクの普及促進事業」又は「シェア

リング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業」の申請と同時に申請してください。別々での申請はいかなる理由であっても受け付けられませんのでご注意ください。

＜同時申請について＞

- (1) 「電動バイクの普及促進事業」又は「シェアリング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業（「わ」ナンバーの電動バイクを導入する場合）」
- ・電動バイク本体の助成事業の交付申請において、専用充電器の購入又はバッテリーシェアリングサービスの交付申請を行う旨チェックを入れてください。
 - ・郵送の場合、電動バイク本体の交付申請書と本助成金の交付申請書を同封してください。
 - ・オンラインの場合、電動バイク本体の助成事業の交付申請に引き続き本助成金の交付申請を入力してください。
- (2) 「シェアリング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業（「わ」ナンバー以外の電動バイクを導入する場合）」
- ・電動バイク本体の助成事業の交付申請において、専用充電器の購入又はバッテリーシェアリングサービスの交付申請を行う旨チェックを入れてください。
 - ・本助成金の交付申請は、電動バイク本体の助成事業の実績報告と同時に行ってください。
 - ・郵送の場合、電動バイク本体の助成事業の実績報告書と本助成金の交付申請書を同封してください。
 - ・オンラインの場合、電動バイク本体の助成事業の実績報告に引き続き本助成金の交付申請を入力してください。

② クール・ネット東京は申請書類の内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めるときは、基金の範囲で、本助成金の交付額を決定し交付決定通知書を発送します。

③ 申請者は1年毎、下記期限までに、助成対象サービスの利用実績を公社に報告してください。なお、契約期間が12か月に満たなかった場合においても、利用実績の報告が必要となりますのでご注意ください。

	1年目	2年目	3年目
利用実績報告 期限	契約日の属する月から 起算して12か月目の 翌々月末まで	契約日の属する月から 起算して24か月目の 翌々月末まで	契約日の属する月から 起算して36か月目の 翌々月末まで

④ クール・ネット東京は額確定連絡から一定期間ののちに、申請者が指定した口座に助成金の支払いを行います。